

## 第三者をして車両の貸付を行えることの証明書

年 月 日

三原市長 岡田 吉弘 様

[ 受注者（応札者） ]

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

[ 貸付人（第三者） ]

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

三原市（以下「借受人」という。）における令和7年9月2日付で公告した市長公用車及び議長公用車メンテナンスリースについて応札者（以下「受注者」という。）が落札決定した際には、当該物件について下記のとおり責任をもって第三者（以下「貸付人」という。）をして借受人に賃貸借します。

### 記

#### 1. 賃貸借契約について

賃貸借契約は、借受人と受注者と貸付人との間で、借受人指定の賃貸借契約書により締結いたします。

#### 2. 賃貸借債務の履行

賃貸借債務については、受注者の責任において借受人の賃貸借契約書に定めた条件で貸付人に履行させます。

#### 3. 貸付人の債務不履行

貸付人が正当な理由無く賃貸借契約に定められた債務を履行しない場合は、受注者が債務を履行します。

#### 4. 賃貸借料

（1）受注者が落札した賃貸借料で、貸付人より賃貸借いたします。

（2）上記賃貸借料の請求は貸付人が行いますので、借受人から貸付人に支払いをお願いします。